

【本件についての問い合わせ】

□島根県 地域振興部 交通対策課 担当：土江、奈良、深田 電話番号：0852-22-6508	□島根県 商工労働部 観光振興課 担当：青木、宮原 電話番号：0852-22-6781
--	---

第2回 木次線観光列車運行検討会について

西日本旅客鉄道株式会社米子支社（JR西日本米子支社）は、令和3年6月3日（木）の支社長会見において、JR木次線で運行しているトロッコ列車「奥出雲おろち号」について、2023年度（令和5年度）を最後に、運行を終了する旨を発表されました。

そのため、トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行継続と木次線沿線の観光振興方策について、JR西日本米子支社と関係自治体及び島根県で議論するための検討会を8月4日に立ち上げたところです。

この度、第2回目の検討会を下記のとおり開催することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 第2回木次線観光列車運行検討会

日 時：令和3年8月24日（火） 14:00～15:30

場 所：ホテル白鳥 3階 鳳凰の間（松江市）

検討内容：トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行継続について

出席者：

西日本旅客鉄道株式会社 米子支社 副支社長	和田 昇司
雲南市 市長	石飛 厚志
奥出雲町 町長	勝田 康則
松江市 副市長	平林 剛
出雲市 副市長	伊藤 功
庄原市 市長	木山 耕三
広島県 地域政策局 交通対策担当課長	藤井 剛
島根県 副知事	松尾 紳次

2. 検討会の公開について

(1) 検討会は原則公開で行います。

ただし、西日本旅客鉄道株式会社の経営に係る情報が含まれる部分については、非公開とさせていただきます。

3. 取材について（事前申込必須）

- (1) 取材を希望される場合は、別添取材申込票により令和3年8月20日(金)13:00までに
FAX (0852-22-5580)でお申し込み下さい。

4. 一般傍聴

- (1) 傍聴定員 5名

- (2) 傍聴手続

①傍聴希望者は、開催時刻までに会場にお越しください。

②傍聴の受付時間は、当日13:45からです。

③受付は先着順に行い、定員になり次第終了します。

- (3) 傍聴する場合に守っていただく事項

①会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。

②騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。

③会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。

④携帯電話等を使用しないこと。

⑤会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。

⑥その他、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

5. その他

検討会会場へ入る方は、感染症拡大防止のため、マスクの着用、検温、手指の消毒等について、ご協力をお願いします。

6. お問い合わせ先（担当）

島根県 商工労働部 観光振興課 宮原

TEL:0852-22-6781 **FAX:0852-22-5580** Mail: miyahara-ryuji@pref.shimane.lg.jp

島根県 商工労働部 観光振興課 宮原 宛 (FAX 0852-22-5580)

送付期限：令和3年8月20日（金） 13：00

「第2回 木次線観光列車運行検討会」に関する取材申込票

報道機関名		
取材される方 (代表者)	お名前	
	携帯番号※	
取材で訪問される スタッフの総人数	人	

(テレビカメラ等の場合、スタッフも含めた人数を登録願います。)

※当日急な変更等があった場合に連絡をさせていただくために記載をお願いするものです。